

令和2年4月13日

保護者 様

岩国市立川下中学校
校長 岡田 淳子

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業等について (令和2年4月13日時点)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応において、ご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先日のメール配信にて家庭訪問の中止をお知らせしたところですが、本日、岩国市教育委員会からも通知があり、下記のとおり臨時休業の措置をとることになりました。

つきましては、現時点における本校の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、今後も必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項が提供される場合があることを申し添えます。

記

1 臨時休業の期間について

令和2年4月15日(水)～4月28日(火)

※4月14日(火)は、給食後14時00分頃の下校とします。

2 期間中の諸行事・部活動・校庭開放等について

- (1) 育友会役員会(4月15日開催予定)は新旧執行部(会長・副会長・監査)のみの参加とし、育友会総会(5月1日開催予定)については、集まっていたでの開催は中止とし、書面決議の予定です。なお、同日行われる予定の、学年懇談・部活懇談は中止します。後日、文書にて、学年及び部活動担当から内容等についてお伝えします。
- (2) 家庭訪問(4月17日～22日実施予定)は中止とします。
- (3) 部活動は4月13日(月)から29日(水)まで中止とします。
- (4) 校庭開放は、当面の間中止とします。

3 家庭生活について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。
- (2) 引き続き毎朝の検温を行い、体調の把握に努めてください。
- (3) 規則正しい生活(食事・睡眠)、うがい・手洗いの励行、マスクの着用等、各ご家庭で健康管理に努めてください。
- (4) 家庭学習については、各学年で課題を配付しておりますので、計画的に学習を進めるようにしてください。

4 その他

- (1) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、国・県の方針等に応じて、対応の変更があった場合は、学校メール配信及び本校ウェブページへの掲載によりお知らせいたします。
- (2) 臨時休業中は、欠席扱いにはなりません。
- (3) 電話にて、健康状態をお尋ねすることがあります。
- (4) 発熱や咳などの症状が見られ、感染が疑われる場合は、保健所や医療機関に相談するとともに、学校にも連絡をお願いします。
- (5) 現時点では、4月30日(木)から通常どおりの教育活動を予定していますが、後日改めてお知らせをいたします。

※ご不明な点がございましたら、学校(TEL21-5168)へお問い合わせください。

※川下中学校ホームページ

<http://www.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/site/kawashimo-j/>

